

株式会社クレオ 一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立しながら安心して働くことが出来る職場・風土づくりに加え、全社員が仕事と生活のバランスを取りながら、心身の健康を維持し十分に能力を発揮出来るよう、以下の通り行動計画を策定する。

① 計画期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

② 行動計画内容

1. 雇用環境の整備

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援する為の雇用環境の整備

【目標1】妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

《対策》

年1回定期的に育児休業関連制度の説明を管理職研修にて実施。また、社内ポータルサイト（社員は全員閲覧可）にて、育児休業関連制度のフロー図を掲載

【目標2】子どもを育てる労働者が子育ての為のサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施

《対策》

企業主導型ベビーシッター利用者支援制度を活用し、福利厚生の一環として、企業が利用料の一部を負担

【目標3】労働者が子どもの看護の為の休暇について、時間単位で取得出来る等より利用しやすい制度の導入

《対策》

育児に活かすことの出来る子の看護休暇の時間単位取得を可能とする為、育児休業規程を改訂

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【目標4】所定外労働の削減の為の措置の実施

《対策》

勤怠システムの改修を行い、ノー残業デー（月4回）を取得・促進させ、社内ポータルサイト（社員は全員閲覧可）にて毎月公表

【目標5】年次有給休暇の取得促進の為の措置の実施

《対策》

年次有給休暇の取得促進施策として、社内ポータルサイト（社員は全員閲覧可）にて、「有給取得義務未達者一覧」システムを構築。対象者と直上司で相談の上、取得計画日の入力・登録を行い、各々の取得期限までに取得させるよう見える化を実施

以 上